



写

岡労発基0804第1号

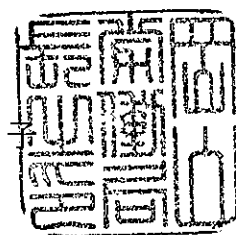
令和7年8月4日

岡山地方最低賃金審議会

会長 西田和弘 殿

岡山労働局長

森 實 久 美 子



特定最低賃金の改正決定の必要性の有無及び改正決定について（諮問）

令和7年7月11日付岡労発基 0711 第2号により下記の特定期最低賃金の改正決定に関する必要性の有無について、貴会の意見を求めたところであるが、貴会における審議の結果、下記特定期最低賃金のうち、改正決定することを必要と認めるとの結論に達した特定期最低賃金の改正決定について、法第15条第2項の規定に基づき、併せて貴会の調査審議をお願いする。

記

- 1 申出年月日 令和7年6月18日
申出代表者 岡山県耐火物製造業最低賃金連絡会
最低賃金名 岡山県耐火物製造業最低賃金
(平成20年岡山労働局最低賃金公示第3号)
- 2 申出年月日 令和7年6月18日
申出代表者 日本基幹産業労働組合連合会岡山県本部
最低賃金名 岡山県鉄鋼業最低賃金
(平成20年岡山労働局最低賃金公示第4号)
- 3 申出年月日 令和7年6月18日
申出代表者 岡山県一般機械器具最低賃金連絡会
最低賃金名 岡山県空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、

半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金

(平成 20 年岡山労働局最低賃金公示第 5 号)

- | | | |
|---|-------|---|
| 4 | 申出年月日 | 令和 7 年 6 月 18 日 |
| | 申出代表者 | 岡山県電気機械器具最低賃金連絡会 |
| | 最低賃金名 | 岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
(平成 20 年岡山労働局最低賃金公示第 7 号) |
| 5 | 申出年月日 | 令和 7 年 6 月 18 日 |
| | 申出代表者 | 岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金連絡会 |
| | 最低賃金名 | 岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金
(平成 20 年岡山労働局最低賃金公示第 6 号) |
| 6 | 申出年月日 | 令和 7 年 6 月 18 日 |
| | 申出代表者 | 日本基幹産業労働組合連合会岡山県本部 |
| | 最低賃金名 | 岡山県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
(平成 20 年岡山労働局最低賃金公示第 8 号) |
| 7 | 申出年月日 | 令和 7 年 6 月 18 日 |
| | 申出代表者 | UAゼンセン岡山県支部 |
| | 最低賃金名 | 岡山県各種商品小売業最低賃金
(平成 20 年岡山労働局最低賃金公示第 2 号) |